

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：34421

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653204

研究課題名(和文) 被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究

研究課題名(英文) The research study on treatment improvements for the abused children in the children's welfare institutions

研究代表者

桑原 義登 (Kawahara, Yoshito)

相愛大学・人文学部・教授

研究者番号：10353096

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：児童虐待処遇の向上を目的として、次のような調査研究を行った。児童相談所、市町村、児童養護施設等を訪問して、和歌山県における児童虐待処遇の実態調査を行い、児童養護施設入所児童に対する質問紙による調査及び投影法による心理検査等を実施することにより、心理的特徴を明らかにした。また、児童養護施設退所児童の実態調査を行うことにより児童養護施設での処遇のあり方を検討した。

調査研究にあたっては、和歌山県児童養護施設協議会とともに継続的な研修会や事例検討を行って来た。

研究成果の概要(英文)：For the purpose of improving the child abuse treatment, we carried the following researches.

We investigated the current status of child abuse treatment by visiting child guidance centers, municipal governments and children's welfare institutions in Wakayama prefecture. We found the psychological features of the children through the questionnaire and psychological tests with projective methods toward the children in the welfare institutions. We also examined the way of treatment in the children's welfare institutions by investigating the actual condition for the children who had left their children's home.

We have been worked together with the Wakayama Children Welfare Institutions Council to promote this study, so we have been performed the continuous training and the case conferences.

研究分野：児童臨床心理学

キーワード：被虐待児童の心理 施設退所児童の実態 児童養護施設入所児童 児童虐待の処遇向上 児童虐待と子育て支援

1. 研究開始当初の背景

児童虐待対応件数は毎年増加傾向にあるが、その背景には不適切な養育層の増加があり、不登校・いじめ・非行などの問題行動に繋がっていると考える。児童虐待への取り組みは児童の問題行動の改善にも繋がる効果がある。

施設へ入所している被虐待児童の問題行動や地域社会に出てからの適応の問題が大きく、施設だけの処遇に限界を来している。

一方、地域での子育て支援を行う市町村は法改正により児童虐待処遇の一翼を担うようになったが、専門的機能が備わっていない上に、児童虐待の処遇にあたっては児童相談所や施設との連携した取り組みが十分でないところが多い。

児童虐待処遇の実態と児童養護施設等入所児童の心理面等の調査研究を通して児童相談所・施設・市町村が連携した処遇のあり方を検討する意義は大きい。

2. 研究の目的

児童虐待処遇の向上を目的として、和歌山県の児童相談所、児童養護施設等(児童養護施設8園と情緒障害児短期治療施設1園)及び市町村(以下調査協力機関という)を訪問して調査を行い、児童虐待処遇の実態や被虐待児童の心理的特徴を明らかにする。

調査研究結果を調査協力機関に提供するとともに行政への提言を行うことにより、地域で連携した児童虐待処遇の向上を図る。また、調査研究結果を基に児童養護施設職員及び児童相談所職員の研修資料として活用してもらおう。

3. 研究の方法

(1) 相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を得て行った。

(2) 施設には調査要項と依頼文を作成して調査目的と倫理的配慮について説明したうえで、監護権を有する施設長との間で承諾文書を取り交わして実施した。

(3) 和歌山県児童養護施設協議会と共同研究の了解を取り、施設入所児童には施設職員からの説明により協力の意思を確認して実施した。

(4) 調査研究内容

児童相談所等での児童虐待相談の処遇実態把握

児童養護施設で生活する青年の精神的健康に関する研究

児童養護施設等の入所児童を対象とした投影法検査

児童養護施設退所児童支援のための実態調査

処遇困難児童の個別臨床心理査定と臨床心理的支援

4. 研究成果

(1) 児童相談所等での児童虐待相談の処遇

実態調査

1. 児童相談所措置児童に関する調査

和歌山県内で平成23年度中における児童福祉施設と里親に入所・委託措置された68件の実態について調査項目を設定して担当職員に回答してもらった結果の概要は下記の通りであった。

平成23年度の通告件数709件の内、施設入所等の社会的養護の対象となった児童は68件(9.6%)であった。社会的養護のうち施設養護が58件(85.3%)で家庭的養護(里親への委託)は10人(14.7%)であった。

施設入所児童の虐待種別はネグレクト49.2%、身体的虐待38.8%、心理的虐待10.5%、性的虐待1.5%の順であり、通告件数の虐待種別割合に比してネグレクトの割合が高い。

処遇が困難であったとするケースの割合は43%で、その原因として保護者の人格障害を疑うケースが多かった。

虐待者における実母の割合が60.0%と圧倒的に多く、実母の家事・育児負担が多くなっている可能性が高い。

虐待の原因や背景の主なものとして経済的不安・貧困25.7%、不安定な夫婦・家族関係21.2%、病気や精神的不安定18.6%、発達障害等子ども自身の育てにくさ11.5%であり、複合的な問題が多く、虐待だけでの対応を考えるのではなく、貧困対策、DV対策、非行対策など包括的な取り組みの必要性があると考えられる。

知能検査結果は境界線級及び知的障害を疑うIQ・DQ80以下の児童が44.1%もあり、平均知能範囲の81~120の児童は44.2%にとどまった。120以上の児童はいなかった。児童虐待と知的発達との関連は非常に高いことが推測される。

きょうだいへの虐待の有無については、他の兄弟にも虐待が及んでいるケースが34人(73.9%)該当児童のみへの虐待が12人(26.1%)であった。

関係機関と連携して取り組んだケースは62.7%、児童相談所だけで処遇したケースは37.3%であった。処遇困難ケースについては多くの機関と連携して施設入所等を図っているが、児童相談所の範囲で対応できるケースは地元関係機関との連携した取り組みは少なかった。

2. 施設入所児童実態調査

平成25年6月時点での和歌山県内児童養護施設等入所児童329人(男子189人、女子140人：幼児53人、小学生低学年52人、小学生高学年83人、中学生84人、高校生等57人)の実態について職員から回答してもらった結果の概要は下記の通りであった。

施設入所児童全体に占める被虐待児童の割合は76.5%であった。虐待であるかの判断は直接処遇している施設職員で行ってもらっており、児童相談所の判断よりも上回る

傾向にある。

重複回答での虐待種別はネグレクト 70.6%、身体的虐待 31.2%、心理的虐待 10.8%、性的虐待 3.0%であり、ネグレクトの占める割合が非常に多かった。

問題行動の行動特性として、特に問題なし 31.3%、少し問題あり 35.3%、問題あり 32.8%、欠損値 0.6%であり、約 3 分の 2 の児童に何らかの問題があると答えている。具体的記述では対人関係での問題行動が多い。

面会状況は面会なし 24.9%、年に 1~2 回 18.8%、年に 3~5 回 18.5%、年に 6~11 回 15.2%、毎月 1~2 回 19.5%、毎週 1 回以上 2.1%であり、面会回数は少ない傾向にあるが、頻繁な面会で児童が動揺しているケースもあった。

(2) 児童養護施設で生活する青年の精神的健康に関する研究

1. 研究の目的

児童養護施設で生活する青年を対象に、その精神的健康の状態を明らかにすることを目的とする。具体的には、精神的健康の指標として抑うつ傾向をとりあげ、児童養護施設で生活する青年の心的実態を明らかにするとともに、心理的居場所感と精神的健康との関連についても明らかにする。

2. 調査対象

和歌山県内の児童養護施設 8 園で生活する中学生・高校生ら (12 歳~18 歳) の児童 123 名 (男子 67 名, 女子 54 名, 無記入 2 名) であった。

3. 調査時期

2013 年 11 月~12 月であった。

4. 調査内容

精神的健康: Birlleson (1981) が作成した Child Depression Self-rating Scale の日本語版 (村田・清水・森・大島, 1996) 18 項目について、3 件法で回答を求めた。

心理的居場所感: 則定 (2008) が作成した心理的居場所感 20 項目を使用した。この尺度は「安心感」「被受容感」「役割感」「本来感」の 4 下位尺度から構成されている。全 20 項目について、5 件法で回答を求めた。

5. 調査方法

和歌山県児童養護施設協議会処遇部会にて調査依頼を行い、各園の職員を通じて質問紙を配布、個別に記入を求めた。

6. 結果と考察

(1) 精神的健康の検討

精神的健康の検討を行うために、男女別に抑うつ得点の平均 (S.D.) を算出したところ、男子で 14.64 (6.04)、女子で 16.00 (6.86) という高い値を示した。さらに男子では約 4 割、女子では約 5 割の青年が高い抑うつ傾向を示していることが明らかとなった。傳田 (2004) によれば、中学生を対象とした調査においてカットオフ・ポイントを超える割合は 22.8% とされていることから、本調査の対象となった児童養護施設で生活する青年が、極めて高

い割合で抑うつ傾向を示していることが明らかとなった。

(2) 心理的居場所感と精神的傾向の関連

心理的居場所感と精神的健康の関連を検討するために、心理的居場所感の各下位尺度と抑うつ傾向の相関係数を算出したところ、男子においては安心感、被受容感、役割感と抑うつ傾向との間に有意な弱い相関がみられた。また、女子においては心理的居場所感と抑うつ傾向との間に相関関係はみられなかった。

心理的居場所感の各下位尺度について、ニュートラル・ポイントを基準に H 群と L 群に分け、抑うつ傾向の比較を行ったところ、男子の役割感において両群に有意差がみられた。

本結果によると、男子で役割感が低い場合にはカットオフ・ポイントの 16 点を超える高い抑うつ傾向を呈していることが明らかとなった。役割感とは、「誰かの役に立っている」「誰かのためにできることがある」といった自己の存在意義に関わる感覚であることから、児童養護施設で生活する青年にとって、こうした自己の存在意義を感じられることは、精神的健康を低下させないための重要な要因であると考えられる。

(3) 児童養護施設等の入所児童を対象とした投影法検査

以下の心理検査を行い、児童養護施設協議会での事例検討や各施設を訪問して個別児童の処遇検討の資料として活用した。テストにあたっては子どもとの親和感のある職員に手順を伝えて個別に実施した。

子どもの父母・家族像テスト (幼児 59 人)

動的家族画 (小学生・中学生等 216 人)

バウムテスト (小学生・中学生等 216 人)

自由想画 (小学生・中学生等 216 人)

(4) 児童養護施設退所児童支援のための実態調査

1. 調査目的

施設退所後の生活実態を把握することにより、施設での処遇改善策や退所児童の支援策を検討する。

2. 調査対象と回収率

平成 20 年度~24 年度の 5 年間の間に和歌山県内児童養護施設を退所した義務教育終了後以上の児童 154 人を対象としたが、発送できた児童は 74 名 (48.4%) であった。回収できた児童は 42 人 (発送した児童に対する回収率 56.7%、対象児童全員に対する回収率 27.5%) であった。

3. 調査時期と調査方法

調査の依頼文と調査票及び返信用切手を貼った封筒を各施設から調査対象児童あてに発送して、各施設に返送してもらった。提出期限を平成 25 年 10 月 31 日とした。

調査内容

平成 23 年に大阪市が行った「施設退所児

「児童支援のための実態調査」を基に和歌山県児童養護施設協議会処遇部会で協議して調査票を作成した。「回答者の属性」、「現在の生活状況」、「進学状況」、「仕事の状況」、「退所した施設との関係」などの大項目に26項目の質問を設定して自由記述欄も設けた。

結果と考察

調査票の発送ができない児童が多い

大阪市等の同調査回収率が25%前後であるのに比して高い方であるが、退所児童の半数以上に発送ができていない。「住所がわからない」、「施設との関係悪化の懸念」などの理由であるが、発送できなかった児童の方が支援を必要としていると思われる。施設として退所児童に対する定期的な動向把握をお願いしたい。また、施設だけでは限界があるために児童相談所、市町村及び地域の関係機関が一体となったフォロー体制で児童や保護者との関係改善の努力が必要と考える。

回答者の特性

回答してくれた人は半数以上が10年以上施設に入所している。内、16.7%が乳児院から継続して入所している。したがって半数以上が施設だけでの生活経験で社会に巣立っている児童が多く、この調査結果は施設での生活体験が反映された内容でもある。

現在の生活について

・職場の寮などへの住み込みの人が多く関係からか、離職・転職に伴う転居が多く、退所後5年以内であるのに3分の1の人が転居している。

・収入は10~15万円(46.7%)が中心値であるが、10万円未満(20%)などの所得水準が低い人が多い。

・約3分の1の人が医療機関を利用しているが、医療保健に加入している人は64.3%と医療保健加入率が低い。同じように公的年金に加入している人も45.1%であり半数以上が加入していない。

日常生活における困りごとなど

・困りごとがない人は退所後で33.3%、現在の時点で42.9%であることから、残りの半数以上の人何らかの困りごとを抱えていると思われる。退所後すぐの状況での困りごとがあると思われる人が3分の2もいることになり、退所後の相談対応での支援が特に必要と考える。

・困りごとの内容については、長く施設にいた関係からか「親との関係(23.8%)」が最も多く、「仕事に関すること」、「学校や職場の人間関係」及び「孤独感を感じること」がそれぞれ21.4%である。続いて、「心身の健康」、「生活全般の不安や将来のこと」、「就職(仕事探し)」が10%数%となっている。

経済的な課題とともに対人関係での対応の仕方に関するソーシャルスキルを学ぶ必要があると考える。

・「気持ちが安らげる居場所がある」が52.4%で、「気持ちが安らげる居場所がない」が16.7%、「わからない」が9.5%となっている。

また、相談相手は学校の友達や同僚が54.8%と最も多く、施設の職員は21.4%であった。相談できる人がないと答えた人は7.1%であった。頑張る力を発揮するためには「安心できる居場所」と「信頼できる人間関係を築いておくこと」が重要であり、心理面で支援ができる体制づくりが必要と考える。

進学の状況について

高校に進学して卒業した人は59.5%で、進学したが中退した人が16.7%であった。高校への進学率の低さとともに中退する人の割合も高い状況にある。退所後の就労や所得の低さに繋がる背景でもあり、高校進学率の低さや中退が多い問題は大きな課題として考える必要がある。背景に勉学意欲の低下がうかがえるので幼少時からの勉学の習慣づけや施設入所児童を対象とした制度的な学習支援体制の検討が望まれる。

・大学・専門学校への進学をした人は16.7%であり、中退者はいない。進学したかできなかった人は11.9%であり、理由として経済的な厳しさをあげている人がほとんどであった。意欲のある人に大学等への進学支援体制を強化することにより、在園児の励みとなる良いモデルづくりを期待したい。

・将来の目標や希望をもたせておくことが、勉学や進学意欲につながると思うので良いモデルとなる先輩からの話しを聞く機会も取り入れていく必要がある。

仕事の状況について

・退所後5年以内で離職・転職したことがある人が18%で、複数回の転職も多い。また、離職して仕事をしていない人も6.1%いる。2年未満での離職・転職が多く、その3分の1が6ヶ月未満で転職・離職している。その理由として3分の1の人が「人間関係がうまくいかなかった」ことをあげている。仕事に就いた後のフォローも必要であるが、事前の就労体験の必要性や適正を確認したマッチングの検討が必要と考える。

・現在の仕事の形態は「正規職員」が38.1%にとどまるなど不安定な就労状況がうかがえる。労働白書での同年齢の正規職員割合65%と比較すると施設を退所した子ども達の正規職員の割合はきわめて低い。

施設での状況

・施設の生活で嫌だったことで、「門限などの規則やルールが厳しかった」が45.2%、「自由に外出ができなかった」31.0%、「いじめや上下関係があった」19.0%、「一人になれる時間がなかった」19.0%と続いている。反面、別の質問で「基本的な生活ルールやマナーを施設で身につけたことがよかった」と言っている人が多い。頭ごなしにルールやしつけを押しつけるのではなく、子どもの気持ちにより添いながらじっくりとその必要性と一緒に考えていくような指導が望まれる。

・施設入所にあたり教わったこととして日常生活では掃除や洗濯の仕方をはじめ生活習慣を教わったことをあげている。

・進学について、教わったこととして「特にない」35.7%と多いのは、勉学意欲との兼ね合いがありそうである。

・仕事についても「特にない」が31.0%と多いが、仕事に必要な知識、履歴書の書き方などや資格援助を教えてもらったことをあげている人も20%程度いる。進学や就職への希望やモチベーションを高めていくことが必要であると思われる内容であった。

施設退所前に必要な事

・半数以上の人が必要であるとしてあげているものとして「金銭管理、銀行の利用について59.5%」が最も多く、「健康の管理50%」、「人とのコミュニケーション、人間関係の作り方50%」、「社会生活上の基本的マナー・ルール50%」があり、「炊事のやり方47.6%」、「掃除や洗濯のやり方45.7%」と続いている。

・施設で教わって良かったこととして、「規則正しい生活ができて33.3%」、「目標に向けて努力することができて28.6%」、「仕事が長続きしている28.6%」等があげられている。

・施設からの行事への参加は案内があれば「参加する57.1%」、「わからない23.8%」、「いいえ11.9%」であった。半数以上の人がある施設からの行事への参加を希望している。

自由意見から

自由意見の中でも非常に参考となる内容もあり、施設を退所してから感じたことを現在入所している子どもに直接話をする機会も設けてほしいと考える。

まとめと提案

退所した子ども達の社会での適応状況はかなり厳しい状況にあることがうかがえる調査結果であった。加えて調査票が送れなかった退所児童の半数以上の子どもの状況はもっと劣悪であり、支援を必要としている可能性は高い。

今後とも退所児童の実態把握をしながら施設での処遇のあり方を検討していく必要があるが、処遇困難児童が増えている中で施設職員は入所児童への対応で手がいっぱいの状況がうかがえる。

特に退所後すぐの支援の必要性がうかがえたので、退所児童の実態把握をしながら退所後の支援を担当する専門指導員の配置強化を提案したい。

また、退所児童への支援に当たっては保護者との関係の難しさ等の課題もあり、施設だけに任せるのではなく、児童相談所などの関係機関や地域との連携した取り組みが必要と考える。

(5) その他の調査

1. 市町村要保護児童対策地域協議会の実態
和歌山県庁子ども未来課と和歌山県内8市1町を訪問して担当者から現況について確認をした。

平成24年度時点で県内全ての市町村に本協議会は設置されていたが、会議がほとん

ど開催されていないところもあった。

3層構造(代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議)が50%であるが残り半数はいずれかの組み合わせの2層構造であった。

担当職員は専任40%、兼任60%であり、何らかの専門資格を有するものは47%、資格がないものが53%であった。

個別ケース検討会議が多く開かれているところでは精神科医や心理専門職等の参加を希望するところが多かった。

児童相談所との疎通がうまくいかないことを訴えるところも多かった。

2. 処遇困難事例の検討等

3年間の調査期間中、2ヶ月に1回、定期的に和歌山県児童養護施設協議会処遇部会を開催してもらって調査研究を進めるとともに、毎回事例検討を行い研究者がスーパーバイズを行って来た。

また、研究者が各施設を訪問して施設の抱えている問題を聞くとともに職員に集まってもらって心理検査結果を参考としながら困難事例の検討会を行った。処遇困難事例の特徴は下記の通りであった。

発達段階ごとの主な問題行動

各年齢を追うに従って問題行動が大きくなっている状況にある。

幼児期：限度のないような甘え・退行・パニック状態などの愛着関係の問題から生じる問題行動が多かった。

小学生：軽度知能遅滞～境界線知能の子どもが多かった。学力への習慣づけとともに、学力以外のよりどころを見つけて育てておかなければ思春期以降でのつまずきが大きくなって非行などの問題行動につながる可能性がうかがえた。友達関係でのトラブルが多い。

中学生：不登校や非行などの問題行動が多い。高校生等：問題意識や課題意識が乏しく指導しても応じてくれない。女性職員への威嚇のような態度がある。

多かった問題行動や話し合われたこと

・発達障害と反応性愛着障害が混合したような反応が多く手を焼いている。

・幼児期から各年齢を通じて性に関する問題行動も多い。

・言葉で自分の意志や感情をうまく伝えることが困難な子どもが多い。じっくりと話を聞いてあげて感情を受け止める時間帯の必要性を感じた。

・対人的な対応の仕方などで職員が子どものモデルになっていることの自覚が必要。退所児童からのメッセージも有効。

・困難な課題からの逃避や解離の反応が多い。注意されることが多いがどのように対応すれば良いかが学習できていない。

・日常生活を離れて自分を取り戻す居場所の設置と子どもの感情を第三者的に整理する心理専門職員の常勤化の必要性。

・施設職員を支えるシステムの構築が必要。

事例検討を中心とした職員間での情報交換や研修会の充実を図る。

3.職員から見た処遇上の課題と改善策を施設ごとにまとめたものを提出してもらい、和歌山県児童養護施設協議会処遇部会で話し合った。

(6) 全体のまとめと考察

施設入所児童の心理的人格特徴や課題

和歌山県内児童養護施設等の入所児童は76.5%が被虐待児童であり、その子ども達の66.6%が集団適応や社会的な問題行動を有していることがわかった。

今回の調査では幼児・小学生・中学生・高校生ごとに問題行動を確認したが、根底には乳幼児期の愛着関係の形成不全があり、幼児期以降の発達課題であるしつけなどの集団適応スキルが身につけていないために思春期以降の社会的自立が困難になっている状況がうかがえる。

則定が行った青年の精神的健康の調査では中学生以上の児童の4割以上が抑うつ傾向を示しており、役割感との関連を指摘している。

また、施設入所児童の知的能力や学力の低下が著しいこと及び発達障害や反応性愛着障害と思えるような際だった人格特性が多いこともわかった。

これらの行動を改善していくには個別児童の特性を確認しながら、各発達段階で獲得できなかった課題の達成を支援していくことや、より一層の専門的知識や技能を備えていくことが施設に求められている。

国は児童養護施設の小規模化により家庭に近い環境の中での養育体制を整備しているが、処遇困難事例が多い現状の中で職員体制の整備や職員の専門的資質向上が重要な課題になっていると考える。

被虐待児童の処遇上の問題

被虐待児童の児童養護施設等社会的養護の対象となった児童は通告件数の1割弱であり、9割以上は家庭での養育となっている。家庭への養育支援や虐待予防への取り組みを担っている市町村の役割は大きいですが、各市町村を訪問して十分な専門的機能が備わっていないことがわかった。また、児童相談所と市町村の連携のあり方にも課題があることがわかった。

児童相談所は施設入所の処遇を行う上で困難ケースは市町村等の多くの関係機関との連携を図る傾向にあるが、通告があった40%近くのケースは児童相談所だけの処遇になっている。

そのために被虐待児童が施設を退所しても地域の関係機関との接点が乏しく、支援の持続ができていく要因にもなっていると考える。

今回の調査でも施設退所後の課題が大きく退所後の児童や家庭に対する施設や児童

相談所のフォローの必要性を述べたが、同時に市町村等の地域関係機関による退所後の支援が重要であることも強調しておきたい。

関係機関の連携のあり方や役割分担についての検討を更に深める必要があると考える。

包括的支援策の必要性

児童虐待の背景には貧困や不安定な家族関係等の多くの要因があげられていた。児童虐待対応にあたっては関係部署だけで解決できるものでなく、この問題を社会に投げかけながら包括的な施策を展開していく必要性があると考えられる。

引用文献

Birleson.P. 1981 The validity of depressive disorder in childhood and the development of a self-rating scale : a research report . Journal of Psychology and Psychiatry , 22 , 73-88 .

傳田健三 2004 子どものうつ 心の叫び 講談社

児童養護施設退所児童支援のための実態調査報告書 大阪市 2012

桑原義登 2009 児童虐待と臨床心理的地域援助 相愛大学研究論集第25巻 19-38

村瀬嘉代子 2004 統合的心理療法の考え方 金剛出版 88-109

則定百合子 2008 青年期における心理的居場所感の発達の变化 カウンセリング研究 , 41 , 64 - 72 .

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会等発表](計 2件)

齊藤誠一・赤木和重・岡本英生・則定百合子・高橋美代子・平石賢二 発達における個別的文脈の意義を考える(ラウンドテーブル) 日本発達心理学会第25回大会 2014年3月22日 京都大学(京都市)

桑原義登 被虐待児童の児童養護施設等における処遇改善に関する調査研究 和歌山県児童養護施設協議会総会・研修会 2015年4月23日 ホテルはやし(和歌山市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

桑原義登 (相愛大学)

研究者番号 : 10353096

(2)研究分担者

則定百合子 (和歌山大学)

研究者番号 : 10543837